



平成26年3月20日

各位

会社名 株式会社不二越  
代表者名 取締役社長 本間 博夫  
(コード番号 6474 東証第一部)  
問合せ先 常務取締役経営企画部長  
薄田 賢二  
Tel 03-5568-5210

### 自動車用ベアリングに関する欧州委員会の決定について

平成26年3月19日(中央欧州標準時)に、欧州経済領域市場における自動車用ベアリングの供給に関し、欧州競争法違反行為があったとして、当社および当社のドイツ子会社である NACHI EUROPE GmbH (以下「NE」)は、欧州委員会から3,956千ユーロ(約558百万円)の制裁金の支払いを命じられました。

当社およびNEは、欧州委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、この度、欧州委員会と和解に至り、制裁金が課されました。

当社は、欧州委員会による決定の内容を厳粛に受け止め、国内外のグループ会社を含めて、現在取り組んでいるコンプライアンスの徹底をはかり、信頼回復に努めてまいります。株主やお客様をはじめ、関係の皆様にご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。

なお、上記金額につきましては、平成26年11月期第1四半期会計期間において、特別損失として計上いたします。また、本件にともなう平成26年11月期の業績予想の修正はありません。

以上